

14年間連続年間自殺者3万人超の異常事態。

私たちの社会では、1998年から、全国の年間自殺者3万人超の異常事態が14年間も続いています。

2006年に自殺対策基本法が施行されましたが、残念ながらまだ目に見える成果は上がっていません。

宮崎県では、1998年以降、年間自殺者300人台後半で推移しており、

自殺死亡率は全国平均を大幅に上回り、全国的にも自殺死亡率の高い県となっています。

自殺の背景に社会構造的な問題があります。

自殺者のうち一定程度に生活困窮(貧困)の事実が認められ、

昨今広範化、深刻化している貧困問題が、自殺者増加と高止まりに影響を与えていることが強く推測されます。

憲法25条は国民に健康で文化的な生活を営む権利(生存権)を保障し、

憲法13条において国民の生命維持、幸福追求の権利を保障し、

これらについて国に「国政上最大の尊重」を求めています。

貧困を苦しめた自殺は防ぐことができるはずですし、防がなければなりません。

今回、貧困を苦しめた自殺に焦点を当て、

その防止のために必要なこと、私たちにできることを一緒に考えてみたいと思います。



たけした よしき

竹下義樹氏



基調講演講師・パネリスト

龍谷大学法学部卒業、昭和59年弁護士登録。日本初の全盲の弁護士。点字の六法全書も存在せず、法務省が盲人の司法試験受験すら認めないなか、多くのボランティアに支えられながら奮闘を続け、ついに司法試験の点字受験を実現させ、その最初の合格者となる。

社会的弱者のために障害者問題、福祉問題を終生の課題として闘う弁護士。

かい たえこ

甲斐妙子氏

パネリスト

宮崎自殺防止センター電話相談員。2007年、宮崎初の自殺防止センターである同センター立ち上げに関わり、初代所長に就任。電話相談を中心に自殺を考えている人や遺族の声を聴き、支援している。

のぐち まちこ

野口真智子氏

パネリスト

宮崎県の西諸地域において、自殺防止に関する知識の普及・啓発、自殺リスクの高い方への支援、自死遺族支援等に取り組む西諸地域自殺対策協議会の事務局でもある宮崎県小林保健所で担当課長を務める。

ほそみ じゅん

細見潤氏

パネリスト

精神科医、医療法人ハートピア細見クリニック院長。地域に開かれたクリニックで、うつ病等の診療にあたりながら、自治体や民間団体の自殺対策についての講演や研修等の講師を数多く務めている。

なくそう! 貧困苦自殺

自殺者3万人社会から、いのちを守る“絆”社会への転換をめざして

1998年から現在まで14年間、全国の年間自殺者3万人超高止まりの異常事態。

全国的にも自殺死亡率の高い宮崎県。

昨今広範化、深刻化している貧困問題が、自殺者増加と高止まりに影響を与えていることが強く推測される。

憲法25条が保障する健康で文化的な生活を営む権利(生存権)、

憲法13条が保障する国民の生命維持、幸福追求の権利が、脅かされている。

先進国、福祉国家と言われる日本で、貧困を苦しめた自殺など、あってはならない。

これは、個人の問題ではなく、社会構造、社会政策の問題だ。

貧困を苦しめた自殺の防止のために必要なこと、私たちにできることは何だろうか。

入場無料・参加自由

プログラム

- 基調報告
- 基調講演 竹下義樹氏(弁護士)
「 自死被害(自殺)は重大な人権問題 」



プロフィールは裏面

- パネルディスカッション
竹下義樹氏(弁護士)
甲斐妙子氏(自殺防止センター電話相談員)
野口真智子氏(小林保健所健康づくり課長)
細見潤氏(精神科医)

3/17 土

時間

13:00開会
(12:30開場、16:00終了予定)

場所

宮日ホール

(宮崎中央郵便局隣、宮日会館11階)



主催 日本弁護士連合会／九州弁護士会連合会／宮崎県弁護士会
お問合せ 宮崎県弁護士会 (0985)22-2466